

(相双農林事務所長経由)

7 農 整 第 2031 号

令 和 8 年 3 月 26 日

双葉町長 様

福 島 県 知 事



県営土地改良事業計画を定めたことに伴う公告及び縦覧  
について（依頼）

令和 8 年 1 月 20 日付けで申請人代表 村井 佳人 他 2 名から申請があった  
県営下羽鳥地区農山村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）については、  
令和 8 年 3 月 26 日付けで事業計画を定め、土地改良法第 87 条第 5 項の規定に  
より下記のとおり公告しますので、別紙事業計画書の写しを縦覧に供してくだ  
さいますようお願いいたします。

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 県 報 登 載 日 | 令和 8 年 4 月 7 日                               |
| 2 縦覧に供する書類  | 土地改良事業計画書の写し                                 |
| 3 縦 覧 の 期 間 | 令和 8 年 4 月 8 日から<br>令和 8 年 4 月 27 日までの 20 日間 |
| 4 縦 覧 の 場 所 | 双葉町役場  |

（事務担当 農林水産部農村計画課 主事 遠藤 電話 024-521-7383）